失踪宣告

平成２３年（家）第５１４・５１５号
本籍東京都目黒区祐天寺１丁目2151番地、最後の住所ブラジル連邦共和国
不在者　市川　静江
大正元年10月16日生
不在者　市川　　剛
昭和26年１月24日生
平成23年12月27日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第５７０号
本籍大阪府枚方市中宮西之町17番、最後の住所大阪府枚方市中宮西之町17番３号
不在者　須**壳**　和則
昭和31年９月26日生
平成24年１月５日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２３年（家）第９２６号
本籍埼玉県比企郡川島町大字平沼988番地、住所千葉市中央区浜野町353―４株式会社宮崎興業内
申立人（失踪者）　椎橋　利一
昭和26年６月４日生
平成24年１月６日失踪宣告取消審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

破産手続における包括的禁止命令

平成２２年（フ）第２８６号
神奈川県横須賀市夏島町16番６
債務者　関東クリーンアシスト株式会社
主文　破産手続開始の申立てにつき開始決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分（国税滞納処分の例による処分を含み、交付要求を除く。）をしてはならない。
平成24年１月17日
横浜地方裁判所横須賀支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５７４号
沖縄県那覇市銘苅211―１　ユーカリ那覇206
債務者　沖縄協和物産株式会社
代表者代表取締役　木村　正明
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　朋寛
４　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２３年（フ）第１４５０号
神戸市兵庫区荒田町２丁目15番11号
債務者　有限会社フレンドリッチ
代表者取締役　中田　　実
１　決定年月日時　平成24年１月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　次郎
４　破産債権の届出期間　平成24年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第２０７号
宮崎県延岡市鹿狩瀬町1518番地８
債務者　歌津　博人
１　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　優子
４　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年３月23日午後１時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成24年３月23日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２３年（フ）第８５６号
神奈川県秦野市曲松２丁目４番７号　ニューハイツ小室101号
債務者　山本　正美
１　決定年月日時　平成24年１月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊奈　誠司
４　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月18日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第８７６号
神奈川県小田原市栢山38番地の１　グランデュール栢山Ａ―102号
債務者　清水コズエ（旧姓永嶋）
１　決定年月日時　平成24年１月19日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石渡　絵理
４　破産債権の届出期間　平成24年２月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年３月15日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第２０４号
福島県いわき市平塩字塩向58―４　ドエルＳ101号、住民票上の住所福島県いわき市大久町大久字板木沢98番地の266
債務者　林崎　輝美
１　決定年月日時　平成24年１月18日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湊　　一将
４　破産債権の届出期間　平成24年３月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時35分
６　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第１２３４号
仙台市宮城野区田子１丁目23番６号　コーポ安達５
債務者　阿部やよ江
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　彰二
４　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時15分
６　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２３５号
仙台市太白区八木山香澄町６番18号、従前の住所仙台市太白区八木山弥生町３番38号
債務者　寺島　秀寿
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　彰二
４　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１２３６号
仙台市太白区八木山香澄町６番18号、従前の住所仙台市太白区八木山弥生町３番38号
債務者　寺島由利子
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　彰二
４　破産債権の届出期間　平成24年２月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年３月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係